

令和 5 年度

和歌山市への要望

令和 4 年 10 月

和歌山商工会議所

令和4年10月24日

和歌山市長

尾花正啓様

令和5年度予算編成にかかる要望について

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、国際情勢の緊迫化や円安等に伴う原油・仕入価格の高騰の一方価格転嫁が十分できず、地域経済を支え、雇用の確保を担っている中小企業・小規模事業者は益々厳しい経営状況におかれています。

和歌山市におかれましては、アフターコロナを見据え、思い切った事業再構築に挑戦する中小企業・小規模事業者に対する国の補助金への独自の上乘せ支援をはじめ、域内の消費喚起を図り、地域経済の活性化を目指すプレミアム付商品券の発行など、適宜適切な支援策を実施していただき、心からお礼申し上げます。

和歌山商工会議所では、経営者の心が折れることなく、「事業継続」と「雇用の維持」、そして「新たな挑戦」に希望を持って取り組めるよう中小企業対策等の予算の継続・拡充について、当所13部会及び女性会からの要望事項を別添の通りとりまとめましたので、厳しい財政状況の中とは存じますが、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

和歌山商工会議所
会頭 勝本 僖一

全部会共通

①長期化するコロナ禍の影響克服や物価高騰に伴うコスト負担増への対応支援について

長期化するコロナ禍や国際情勢の緊迫化および円安等に伴う原油価格・仕入価格の高騰、インフレ等により、地域経済を支え雇用確保を担ってきた中小企業・小規模事業者は、依然厳しい経営環境におかれている。

和歌山市におかれては、引き続き事業継続と雇用維持を図るための実効性ある各種支援策を講じていただくとともに、価格転嫁など地域の中小企業・小規模事業者が利益を確保するための取組を後押しする支援を講じられるよう要望する。

繊維工業部会

① 繊維製品・技術の県内外への PR 拡充と教育現場における地場産業教育の推進について

和歌山市は国内有数の繊維産業の地域であるにもかかわらず、全国的にそのことが認知されていないため、地場産業である繊維・染色製品の県内外への PR を強化してもらいたい。また、最終製品の PR だけでなく、和歌山の繊維業界の技術等を発信できるよう取り組んでももらいたい。

さらには小中学生において、繊維産業が和歌山の地場産業であることを知らない学生もいる。教育現場において、和歌山の地場産業としての繊維産業を身近に感じて理解を深めるよう努めていただきたい。

機械金属工業部会

① PCB（低濃度）廃棄物の処理費用の負担軽減措置

低濃度の PCB 廃棄物の処理費用は、高濃度の PCB 廃棄物の処理費用と比べては低額であるが、高濃度のような負担軽減措置（中小企業向け 70%軽減）がないため、中小企業者にとっては負担が大きい。「排出事業者責任」の原則があるものの、過去にはメーカーが多く PCB 使用機器を製造していたため、様々な場面で使用せざるを得なかったことから、処理の円滑な推進にあたっては、低濃度分にも負担軽減措置が求められる。

については、全国知事会や全国環境衛生廃棄物関係課長会議においても国に対して処理費用に対する助成制度の創設が提言されているが創設には至っていない中、以前に愛媛県や鳥取県などでは同様の措置により処理が進んだと言われていること、さらに処理期限（令和 9 年 3 月 31 日）が近づいていることなどを勘案し、当市においても独自の負担軽減措置の導入を要望する。

② 工業排水（汚泥等）の処理費用の負担軽減措置

工場から排出する汚泥等の排水処理については、「排出事業者責任」の原則から、自社で中間処理を行っているが、処理設備（プラント）の設置費用・処理に使用する消耗品（薬剤）代・最終処分（運搬）費等、中小企業にとってはその費用は大きい負担になっている。

下水道を利用することで、現状の中間処理よりも簡易にすることができ、一定程度の処理費用の軽減が可能になるため、他府県企業との競争力確保の観点からも、引き続き公共下水道の早期整備促進を要望する。

加えて、昨年度要望において、処理費用の負担軽減を図る為に、市が保有する終末汚水処理場での汚泥等の焼却について要望したところ、現在設置されている処理場は下水道法に基づき公共下水道事業で発生する汚泥の焼却処理を目的として設置されており、下水道法の枠外で発生する汚泥に対して対応できないとの返答であった。その後、令和 4 年 2 月に和歌山市長より現存する青岸の施設があと 5 年で設備更新を控えており、その際に、汚泥を焼却できる設備整備を行い対応するというお話をお聞きしたため、実現するようお願いする。

化学工業部会

① 産業政策の一環としての産業廃棄物最終処分場の確保について

化学産業から排出される汚泥等の産業廃棄物の最終処理は、県外の最終処分場に頼っており、通常の処理コストに運搬コストが加わり、経営を圧迫している状況である。現在、市では大阪湾フェニックス事業への参画を通じた処理体制が取られているが、廃棄物の焼却から埋立までを全て地元の公的施設で行うことが可能になれば、地元企業にとってはもちろんのこと、他府県からも企業を呼び込む最大の魅力となり、市の競争力を高めることに繋がる。こうした産業政策の観点からも、紀北地域における埋立可能な最終処分場の確保を、将来を見据えて検討いただきたい。

② 排出水の色等規制条例における規制数値の緩和および着色度測定方法の再検証

市内河川の水質改善を目的とする「和歌山市排出水の色等規制条例」の施行から約 30 年にわたり、化学業界は大変な努力を重ね、厳しい基準に則った排水を行ってきた。しかし、本条例は特定の産業界を対象とした不平等で基準も厳しい特異な条例であり、企業には初期の設備投資に加えランニングコストが非常に重い負担としてのしかかり、新製品の研究・開発等、新たな事業展開の妨げにもなっている。このままでは企業の市外流出が進み、地場産業としての化学業界の弱体化を招く要因ともなる。川を美しくしたいとする気持ちを減じるものでは決してないことをご理解いただいた上で、規制数値の早期緩和を要望する。また、早期の緩和が困難である場合は、地場産業である化学業界の持続・発展のため、色等規制条例に関する企業の負担を軽減するための産業施策等を講じていただくよう要望する。

また、本条例第 8 条（別表第 2）に記載されている規制基準の中で、着色の確認方法に白色蛍光灯が用いられているが、現在は LED が主流になっていることを受け、条例改正を進めていただいているところである。しかし、着色度の測定に 5 人の測定者が必要となっているほか、計算方法も非常に専門的な内容となっている。これは昨今の人手不足の現状および省人化の流れにそぐわず、企業にとって負担となっているため、より簡便な測定方法について新しく検討されたい。

③公共下水道の早期整備推進と下水道料金のさらなる減免について

和歌山市の公共下水道（汚水）の普及率は、全国的に見ても未だ低いレベルである。引き続き、下水道の早期整備推進を要望する。また、事業用下水道料金については、「排出水の色等規制条例」に則った排水を行っているため、市の公共下水道処理施設の負担は最小限に抑えられている。令和 2 年 4 月の下水道条例の改正により、特定事業場のみ適用されていた公共下水道排除基準がなくなり、その他の事業場と同じ基準を適用していただいたが、処理コストの大きい着色度については以前の基準のままであり、事業所の負担が大きく軽減されたとは言えない。化学産業は既に事業用下水道料金の減免措置を講じていただいているが、依然として色等規制条例による大きなコスト負担を強いられている現状を踏まえ、さらなる減免措置を要望する。

木材工業部会

① 公共建築物の木造化・木質化の推進について

和歌山市が率先して公共建築物の木造化、木質化を推進することにより、都市の木造化や木質化を促進されたい。また森林環境譲与税の用途について、例えば田辺市による本宮小学校校舎建築の事業化や、岡山県岡山市による放課後クラブ施設の木造化・木質化など、各地の取組事例のように、和歌山市においても木造建築に係る費用や内装材・構造材等の材料費に活用するなど、公共施設の木材利用促進に繋がる目的に使われることを要望する。

② 西浜工業団地内の避難場所の設置および整備について

現在、西浜工業団地付近の利用できる津波避難場所として、中央卸売市場総合食品センター棟「わかやままるしえ」屋上及び水軒堤防公園が指定されている。しかしながら、西浜工業団地では約 2,000 人の労働者が働いており、地震発生時の道路渋滞や負傷者が発生していることを想定した場合、全員が確実に避難するために、「中央卸売市場青果棟」や「道の駅」を避難場所として利用出来るよう早急に整備していただくことを要望する。

③ 市内幹線道路網の整備促進について

現在、推進中の各幹線事業について引き続き整備促進を要望する。特に、和歌山下津港本港区を含めた市内西部の発展を図るための今福神前線の早期整備並びに、和歌山環状北道路（京奈和・第二阪和連絡道路）の早期実現を要望する。

一般工業部会

① 「紀州材など県産資材の使用」、「県内の業者による施工」を前提としたメイドイン和歌山の公共建築物あるいは建築空間の創出推進、木製品業界の健全な企業経営の保護・育成について

本件について、地場産業である木製品業界の健全な企業経営の保護・育成の観点から、「公共工事における木製品関係工事の地元業者への優先かつ直接の発注」ならびに「紀州材などの県産材優先使用が現実的に行われるよう指定要件の設定」について要望活動を行ってきたところである。

市内業者への優先かつ直接の発注については、資材活用実績に応じ、工事成績評定において、加点評価しているとのことであったが、公共工事において、市内業者へ優先かつ直接発注した実績の把握もなされていないと聞いている。

「公共工事における木製品関係工事の地元業者への優先かつ直接の発注」ならびに「紀州材などの県産材優先使用が現実的に行われるよう指定要件の設定」について、改めて、実効性を高めるよう今後どのような取組を行うか、具体的に示していただきたい。

建設業部会

① 地域経済復興のための公共事業予算の増額や公共工事における予定価格の設定方法の見直しについて

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴い、建設業界においては公共工事の増加による売上増大が期待されている。一方、原油価格の高騰や円安、物流の停滞等により、地元建設企業にとって厳しい経営状況が続いている。

建設業は、建設資材を製造する製造業者や資材の運搬等を行う運送業者など関連企業も多いことから、建設業の悪化は雇用創出をはじめ、様々な分野に大きな影響を及ぼすこととなる。資材価格の高騰により、変動が激しい公共工事の予定価格と実際に積算した価格との差を緩和するため、予定価格に実勢価格をすみやかに反映させるよう要望する。

また、和歌山市においては、大学の誘致や和歌山城ホールの開館や城前広場の完成など、まちなかにおける一連の事業が完了したが、今後も引き続き、魅力ある和歌山市の実現のために公共事業予算を拡大し、地元建設企業への建設投資の増量を要望する。

② 総合評価落札方式の積極的な実施と専任補助者および女性技術者配置の加点項目の追加について

昨年度要望した「総合評価落札方式の試行導入に向けて」において、令和3年12月1日付けで総合評価落札方式【特別簡易型】が試行される発表があったが、令和4年8月1日現在、実施件数は1件と低調であると同っている。地元建設企業の今後の発展のためにも、総合評価落札方式の積極的な実施を要望する。

また、建設業では、若手の担い手確保や女性の活躍推進が課題であるため、総合評価落札方式の評価基準に「専任補助者制度」の導入と「女性技術者の現場配置」の加点項目の追加を要望する。

③ 和歌山市の入札制度における失格基準価格の引上げについて

和歌山市の予定価格(税込)が1,000万円以上かつ1億円未満の工事においては、調査基準価格がなく、最低制限価格制度を導入しており、ランダム係数を乗じ、変動上限額・下限額は90%前後となっている。予定価格(税込)が1億円以上の工事では、調査基準価格は予定価格の90%前後、失格基準価格は失格基準価格下限額にランダム係数を乗じて85%前後となっており、現状約5%の格差が生じている。地元建設企業の持続的な発展のためにも、調査基準価格と失格基準価格の格差を可能な限り縮小していただくよう要望する。

④ 発注金額の規模や週休2日制を考慮した見積期間の設定および柔軟に対応できる工期の設定について

現在、公共工事の入札における見積期間について、和歌山市は、建設業法施行令第6条に規定される見積期間以上で設定されているが、発注規模が5千万以上であれば見積期間は全て変わらず、受注業者には負担となっている。見積金額を設定するにあたっては仕様書の作成、見積業者との打合せや見積書の確認作業、それを元に作成した設計書と図面の確認作業等が必要になってくる。

例えば5千万円規模の工事と10億円規模の工事では作成される設計書や図面の量、作成に費やす時間や労力は明らかに違ってくる。和歌山県では予定価格が3千万円以上の工事だと15日以上、予定価格が2億円以上だと25日以上で見積期間を設定している。和歌山市においてもこれに準じて、発注金額の規模に応じて見積期間を設定するよう要望する。

また、令和6年4月から公共工事における週休2日制を推進する動きが出ている。週休2日制を実現するとなれば、従前の設定した期間での見積や竣工は難しいと考える。そのため、週休2日制度を考慮した見積や工期の設定を要望する。

⑤ 和歌山市内における公共下水道の整備状況について

当地域における公共下水道の普及率は全国的に見ても低い状況である。既存公共下水道の老朽化対策に要する費用の増加により予算が圧迫され、公共下水道の新設費の確保が困難な状況であるが、災害時における市民生活の安定確保や地域産業の競争力強化のためにも、当地域における公共下水道の早期整備が必要不可欠であると考え。今後も引き続き、可能な限り予算確保に努め、公共下水道の早期整備を要望する。

⑥ 和歌山市におけるまちづくりについて

和歌山市の総人口は昭和60年の約40万人をピークに減少傾向にあり、令和4年7月1日現在では約35万2千人に減少している。また、総務省「平成30年住宅・土地統計調査」によると、和歌山県における空き家率は20.3%と全国平均を大きく上回っており、全国第2位となっている。市への定住促進や地域の活性化を図るためにも、人口減少対策や空き家問題対策を強化する必要がある。和歌山市においては、昨年からの移住定住戦略課が設置され、県外から和歌山市へ移住される方を対象とした移住支援金が創設されている。昨年度の要望の中で「執行率などを鑑み制度の見直しを進めている」と回答いただいているが、より多くの方に和歌山市へ移住してもらえよう、引き続き本支援金がより活用しやすいよう見直し等されることを要望する。

小売・卸商業部会

① 将来における和歌山市の市街地交通体系の一体的な整備について

現在、JR 和歌山駅から南北に延びる線路により、商圈や物流、人の往来が阻害されており、市街地が東西で分断されている。特に物流においては、吉田の高架橋、田中町のアンダーパスを通行の際、交通事故の危険性や荷崩れ等の問題が発生することもあり、大きな弊害となっている。

東西の商圈合体は、賑わいの創出、災害時のスムーズな避難、安全な物流網の構築などの利点が見込まれ、ひいては、地価の上昇による固定資産税の増収も期待できる。

昨年度の回答としては紀伊中ノ島駅から宮前駅区間の橋上駅化については、巨額の投資が必要となり、難しいとの回答ではあった。たしかに、JR としては、路線の存続を最重要課題として取り組んでいただいていることは承知しておりますが、和歌山市の将来の発展にとって東西の分断解消は大きな効果が期待できる場所であり、長期的な視点で、橋上駅化について検討を進めていただくよう要望する。

② 観光客の増加を見据えた JR 和歌山駅東口の再開発並びに交通網の整備について

昨年度和歌山市の玄関口である JR 和歌山駅に於ける観光客の受入環境の整備を要望したところ、同駅東口の再開発について言及いただいた。

和歌山市におかれては、本件について民間活力を導入した事業者の公募を進められていますが、再開発事業にあたっては和歌山県内の観光名所を周遊する拠点となるバスターミナルを整備するとともに、土産品等の販売施設をはじめとした観光設備の充実を図っていただくよう要望する。

さらに、和歌山駅周辺一帯の活性化のためには、東口のにぎわい創出に加え、みその商店街を含めた西口のにぎわい創出と東西の有機的な連携が必要不可欠である。東西の交通の利便性向上も含めた西口と東口の一体的なにぎわいの創出に向けた取組を要望する。

運輸倉庫業部会

① 和歌山下津港の利用促進について

近年、和歌山県内の道路ネットワーク整備が大きく進み（京奈和道、第二阪和、南港山東線等）、和歌山下津港へのアクセスが格段に向上しています。また、物流業界で今後深刻な問題となるドライバー不足や時間外労働時間の制限強化、CO2 排出量削減等を考慮すると海上輸送が一層重要な役割を果たしていくと考えられる。そのような中、和歌山下津港港湾計画の改訂が今後行われ、大型船舶の寄港が可能となる港湾整備が進められる予定です。

そこで、和歌山市内はもとより、近隣府県を含めた広域（和歌山県内、大阪南部、奈良方面）からの企業貨物を和歌山下津港に誘致するとともにコンテナ船の便数拡大や RORO 船の新規就航をはかるため、官民連携してのポートセールスの推進を要望する。

（近畿圏のサウスゲートウェイである和歌山下津港の利用促進が地域の活性化につながると考えられる。）

② 給電可能自動車への公用車の買替推進について

現在、県内では多くの自動車ディーラーや損害保険会社等と和歌山県が災害時の給電可能自動車の貸し出しに関する協定を締結しているが、大規模災害が起きた際には、協定企業の保有車だけでは不足する。ついては、給電機能強化のために公用車の給電可能車両（HEV や PHEV 含む）への積極的な買替えを要望する。

観光・食品部会

① 2025 大阪・関西万博を契機とした観光客の誘客について

令和4年4月に和歌山県知事と和歌山県商工会議所連合会 会長が共同代表となり「2025年国際博覧会和歌山推進協議会」を立ち上げ、官民一体で県内での機運醸成や県内企業への情報発信に取り組んでいる。

大阪・関西万博は期間内の来場者が約 2,820 万人、経済波及効果は約 2 兆円と試算されているビッグイベントであり、和歌山市への誘客に繋げることで和歌山の経済浮揚におけるビッグチャンスであると捉えている。

和歌山市としても市内の観光地への誘客に繋がるような周遊プランの作成やプロモーション等、積極的な誘客促進にご尽力をいただきたい。

また、大阪府・市においては IR の整備に向けた国への認定の申請を行っているが、大阪での IR 誘致が実現した際には、来場者や観光客の和歌山市への誘客についても同様に取り組んでいただきたい。

② 「御三家 紀州弁当」の活用並びに市内で開催されるイベント等にて配られる仕出し弁当の地元業者への継続的な優先発注について

和歌山市の魅力である観光地や食材等を周知することは、和歌山市の観光振興にとって非常に効果的であると考えている。ついでには、和歌山市の魅力を発信するために、県外からの参加者や関係者が来和する大会やイベント等が和歌山市内で開催される場合は、地元の食材をふんだんに使うと共に、包装紙に和歌山市を代表する観光資源である和歌山城を掲載した『御三家 紀州弁当』（平成 29 年 食祭 WAKAYAMA にて選定）を継続的に優先して発注いただきたい。

また、2027 年 5 月に再延期となったワールドマスターズゲームズをはじめとする和歌山市内で開催されるイベント等においては、地元仕出し弁当事業者への継続的な優先発注が行われるよう要望する。

③ 和歌山市内の観光・食品事業者向けの新型コロナウイルス感染症支援策の充実について

新型コロナウイルス感染症については感染の波が繰り返され、依然として収束の見通しが立たず、経済活動は非常に厳しい状況が続いている。特に観光・食品業界についてはその影響が大きく感染拡大時には売上が全くない時もある。市当局においては、これまで「中小企業サポート補助金」や「事業者支援金」等の支援策を講じていただいております、大変ありがたく感謝申し上げますところである。

引き続き、感染による影響を的確に把握し、機動的に支援策を講じていただくよう要望する。

情報通信部会

① 防災対策として、トンネル内のラジオの難聴対策（トンネル内の再放送事業）について

AM ラジオを巡る動きは、防災対策や難聴対策のため、先の FM 補完に引き続いて FM 転換を目指す動きが大勢となっており、来年度（令和 5 年度）中に FM 転換の第一次実証実験が行われる予定である。

令和 2 年度から 2 年間にわたり、トンネル内の再放送事業について要望したが、「“ふじとトンネル”については設置基準外であり、また、災害情報の発信は行政防災無線等により行っている。」との回答をいただいた。しかし、トンネル内で事故等が発生した際の避難対策としての設備設置ではなく、大規模災害の際に災害情報を伝える AM・FM のラジオ放送をトンネル内で途切れることなく受信できるようトンネル内の難聴対策・再放送事業をお願いしたい。

先般の六十谷水管橋の崩落事故において、防災行政無線等が住民への伝達手段として不十分であった点を考えても、災害時の住民への災害情報伝達手段は複数確保する必要があると思われる。

② 情報化社会における通信設備への被害軽減化のための整備について

近年、デジタル化の推進や新型コロナウイルス感染症の影響により情報通信の重要性が改めて見直されている。情報化が進む現代では、医療業界におけるデジタル化や高齢者の見守りサービス等が普及し、通信回線が我々の生活を支えているといっても過言ではない。また、電力や CATV 等の回線も通信回線と同経路となっており、これらの経路に不具合が発生した場合、生活に甚大な影響を与える可能性が高い。また、社会混乱を引き起こし、人命にまで影響が及ぶとも考えられる。

和歌山市内において、街路樹が電線等に覆いかぶさっていたり、ツタが絡んでいる様子を目にすることが多々ある。非常に危険な状態と思われるため、和歌山市内の街路樹等について、必要な対応を要望する。

文化サービス部会

① 新しい生活様式への対応に向けた取組について

新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、東京など大都市圏の企業では働き方改革としてテレワーク、ワーケーションを導入する企業も増加している。個人においても、コワーキングスペースなど新たな生活様式が注目されつつある。新しい生活様式への対応を積極的に推進することにより、大都市圏からの企業の誘致や移住者の獲得、ひいては本県にとっての長年の課題である人口減少の抑制にもつながる。

和歌山市でも、再開発の進む南海和歌山市駅ビルへの誘致に加え、サテライトオフィス等整備のための補助事業など積極的に推進いただいている。加えて和歌山市には、加太や和歌の浦など風光明媚で、関西国際空港からのアクセスが良好であるなどテレワークやワーケーションなどに適した場所がある。

引き続き活用可能な物件の有効利用も含め、多様化する生活様式に柔軟に対応できる環境整備とそれを活かした企業誘致による新たな雇用の創出など、新しい生活様式への対応に向けた取組を民間活力も導入しながら積極的に推進していただくよう要望する。

② 和歌山市駅前再開発などによる地域活性化に向けた取組について

和歌山市駅周辺については、当部会員事業所も参画している「市駅グリーンプロジェクト」などにより地域活性化についての取組がなされてきた。

その中で、より地域に根差した活気ある魅力的な地域へと継続して発展していくために、下記都市計画等の再開発において、和歌山市にふさわしい事業となるよう要望する。

(都市計画：南海和歌山市駅（現市民会館）、JR 和歌山駅東口）

③ 和歌山市における SDGs への活発な取組について

現在、持続可能な社会に貢献する企業を評価する動きが広がっている中、今後 SDGs の実現に向けた取組は、企業の事業活動における絶対条件となることが想定される。和歌山市においては、令和元年度より「SDGs 未来都市」に選定されるなど、SDGs の実現に向けて、積極的に取り組んでいただいているが、今後より大きな流れを作っていくためには、中小企業・小規模事業者においても SDGs を意識した企業経営を広めていくことが不可欠である。ついでには、持続可能な社会実現に向けて、更なる中小企業・小規模事業者の参画を促すため、優良事業所に対する表彰制度の創設など SDGs に係る取組への支援強化を図っていただくとともに、中小企業・小規模事業者へ積極的な情報発信を行い、SDGs を周知・普及する取組を要望する。

④ 市内小中学生への歴史・文化的な教育について

和歌山市においては、1985 年をピークに人口減少が続いており、特に若い世代の人口流出が顕著である。それを食い止めるためには、地元・和歌山に対し愛着を持つような教育を子ども从小ころから行うことが必要であると考えられる。商工会議所においても、市内小中学生に対し、今年度の商工まつりにおいてステージイベントなどの取組も行ったところである。

現在、和歌山県には「わかやま何でも帳」をはじめ、より深く和歌山を知ることのできる教材が多く存在するので、そのような教材なども有効活用しつつ、和歌山市内の小中学生に対し、和歌山の文化、歴史、産業など地元をより深く知るための教育を行い、若いころから地元・和歌山への愛着をはぐくむことができるような取組を要望する。

医療・福祉部会

① 福祉事業者専用の感染症相談窓口体制の構築について

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、事業所内の感染予防対策・発生時の対処が重要課題である。現在、事業所内に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、保健所へ連絡し、指示を待つこととなっているが、電話が繋がりにくい等適切な指示が得られないため、早期に対処することが困難な状況である。人命を預かる福祉事業者が、このような疫病が発生した際、早期に対処できるよう、市役所内に福祉事業の専門知識を有している相談員を配置した、福祉事業者専用の電話相談窓口を構築していただくよう要望する。

② 和歌山市地域生活支援事業における給付金算定基準の周知について

和歌山市が実施する「地域生活支援事業」の要綱では、支援時間のうち、利用者を送迎する時間は算入できないこととなっているが、実際に送迎中にてんかん発作を起こした利用者に、車を止め対応するなどの事例があり、障害の種別によっては運転中の支援が必要な場面が多いため、運転者にも介護支援能力が求められている。市からは『独自の加算等の新設については困難であるが、そういった事例が発生した場合、その時間を介護時間として算定できる場合があり担当課へ個別にご相談ください』との回答をいただいているが、事業者へ認知されていないことから、その時間の人件費を事業者が負担しているのが現状であるため、事例により算定できる旨を広く周知することを要望する。

③ 障害者の共同生活住居と日中活動系サービス事業の同一敷地内設置の認可について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定共同生活援助に係る共同生活住居と日中活動系サービス事業所の取り扱いについては、地域との交流機会を通して社会との連帯を確保する観点から、同一敷地内に設置することは認められていない。しかし、障害の種別や障害区分によっては、地域で生活していくために段階を踏んで進めていかなければならない。障害者の中には部屋から出ることが困難な方も多く、同一敷地内であっても移動できる範囲で可能な限り日中活動の機会を与え、自立への支援ができるようお願いしたい。

和歌山県においては、人員や設備の基準など一定の条件付きで、利用者の日常生活及び社会生活が敷地内で完結することがないよう適切な支援を行うことが認められる場合に限り、同一敷地内における設置を認めている。和歌山市においても県の取扱い等を参考に個別に検討を行っていただいているところなので、認可の実現に向けて取り組んでいただくよう要望する。

④ 健康維持・リフレッシュ事業の周知強化並びに利用促進について

「健康維持・リフレッシュ事業」として、要介護度区分 3、4 又は 5 で在宅生活している方を対象に、安価で柔道整復・鍼・灸・あん摩マッサージ指圧を受けられる和歌山市独自のサービスが事業化されている。(月 4 回まで/自己負担 1 回 200 円)

本事業は、平成 13 年から開始されているが、20 年以上経った現在でも利用者・介護関係者共に認知度が低く、ケアマネジャーの口コミ等に頼っている部分が多い。また、原則、自宅に訪問しての施術が対象であるが、事業者を支払われる 1 回 2,000 円(往復交通費込み)の施術料では事業者にとって移動時間や負担が大きいため、金額に見合わず、依頼があっても受けられない事業者が多い。今後は、分かりやすい説明で本制度を広く周知するとともに、施術に見合う料金体系の見直しを図られるよう要望する。

⑤ 地域包括支援センターの一層の活性化について

地域包括支援センターは、地域の高齢者や介護を必要とする方にとって、誰でも気軽に相談できる機関として、市内 15 ヶ所に設けられている。本センターの活動を更に活性化させ、管轄地域での相談数を増やすことで、地域の役に立ちたいと考えている小規模介護事業所へのサービス利用希望者・介護施設入所希望者の紹介件数を増やしていただけるよう、センターとしての機能強化を図られたい。併せて、それらの相談・紹介件数等についても開示するなど、様々な情報を発信していただけるよう要望する。

⑥ 東南海・南海地震や大規模自然災害発生時における要介護者等の避難対策の強化について

東南海・南海地震や大規模自然災害発生時における避難対策等については、地域や自治体が一体となって行うなど、行政におかれては既に対策を講じていただいているところではあるが、特に、医療や介護を必要とする方、いわゆる災害弱者を安全にかつ速やかに避難させるための対策強化（防災アプリの活用方法やハザードマップの周知等）と災害発生時には、要支援者の個別計画が重要となってくることから本計画の策定について早急に進めていただくよう要望する。

⑦ 特定技能「介護分野」新設に伴う受け入れ対象施設の拡大について

平成 31 年 4 月施行の特定技能 1 号における特定産業分野に「介護」が新設されたことは、人材確保に追われる介護現場においては専門人材としての活躍が大いに期待できる。

特定技能「介護」の主な業務は、入浴や食事などの介助やそれに付随する支援介護などで、幅広い仕事に就くことができる一方、利用者の居宅で実施するものは対象外となっており、同様に、住宅型有料老人ホーム等における介護も対象外であるが、それらの施設においても介護人材不足の状況はひっ迫しており、より多くの人員を必要としているため、形態によっては対象として組み込んでいただけるよう国への働きかけを要望する。

金融業部会

① 金融教育の浸透策について

市では既に、市民の資産形成に関する消費者教育講座等を実施し、情報提供及び啓発活動にご尽力いただいているだけでなく、小学校及び中学校の家庭科、中学校の公民科などの教科を中心に、児童生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育や金融経済教育に関する内容を指導している。

本年4月より成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、特に成人に近い高校生には、金融リテラシーの向上が重要であると考えられる。

については当所としましても、現役の金融エキスパートを講師として高等学校等に派遣するなど協力したいので、児童生徒への消費者教育の一層の充実を要望する。

② 主要道路周辺の美化について

市では、道路管理者（国・県・市町村）が連携した「紀州路クリーン大作戦」の取組等を通して、主要幹線道路の路肩や中央分離帯付近の清掃を実施されているところであるが、中心市街地の道路において、鳥の糞で汚れている場所も見受けられ、明らかに清掃が必要な場所もある。市では、令和3年度から鳥の糞の被害が大きい元寺町2丁目交差点から堀詰橋までムクドリ被害の防除対策を実施しているが効果は想定の6割程である。

今後のイベント実施の際も、おもてなしの心で、来市される皆様をお迎えする一環として道路の美化推進について、引き続きご尽力いただきたい。

女性会

① 女性の社会進出促進に向けたサポートについて

女性就業率の増加により、共働き世帯数が増加しており、児童に対し、放課後に安全な生活の場を提供する若竹学級の必要性が高まっている。

女性の更なる社会進出を後押しする為、毎週土曜日の開級や受入人数の拡充に向けてご尽力いただいておりますが、一部の学校で定員を超過している状況である。女性の社会進出促進に向けて、定員を超過している地域への更なるご尽力をいただきたい。

② 観光客を呼び込むための情報発信について

和歌山県は、観光関係の調査研究機関が 2021 年度の国内宿泊旅行者を対象に実施したアンケート「都道府県魅力度ランキング編」の「総合満足度」で全国 1 位と、宿泊を伴う旅行地として大きな評価を得ている。アンケートの結果としては「子どもが楽しめる」「体験、アクティビティ」に対する評価が高く、旅行地に選んだ理由として「温泉」、「宿泊施設」といった点の評価が高くなっている。

来年から始まる「ダイヤモンドイヤー」（弘法大師生誕 1250 年、世界遺産登録 20 周年、大阪・関西万博）に向けて国内外から多くの観光客を呼び込めるよう、評価が高い項目をさらに磨くための支援とともに、SNS 等により観光客自らが和歌山の魅力ある特産品や土産品を PR してくれるような情報発信の仕掛けづくりに一層の取組をお願いしたい。

また、小さな子供連れや高齢者に向けた観光スポットや宿泊施設情報もどんどん発信していただき、誘客に努めていただくよう要望する。

③ 子どものいじめ問題における学校との連携について

近年、「パソコンや携帯電話等を使ったいじめ」が増加傾向にあり、学校などでのいじめ問題が多様化する中で早期発見が困難となっている。また、学習用のパソコンを使ったいじめの事例も全国では発生していると聞いている。

いじめを苦に自殺に至るケースもある中、教育委員会等では、いじめ等の問題行動を早期に発見するため、アンケート調査や各学校の取組に対するヒアリングなど、厳しい姿勢で取り組まれているところではございますが、多様化・潜在化する「見えないいじめ」が深刻化する中、早期発見・早期対応に向けて、これまで以上に教育委員会がリードしていただき、教育委員会、学校、家庭、地域総がかりで連携を図り、効果的な取組にご尽力いただきたい。